

第8回 精華町上下水道事業審議会 議事録

日時

令和3年11月17日（水）午後2時00分～午後4時00分

場所

精華町上下水道部事務所 2階 会議室

出席者

川勝委員、小島委員、片上委員、矢野川委員、白畑委員、
高橋委員、田尻委員、長谷川委員、吉岡委員

欠席者

なし

事務局

木村上下水道部長、吉岡経理営業課長、山本上下水道課長、福井経理営業課担当課長、中西上下水道課担当課長、笹木経理営業課長補佐、佐藤経理営業課長補佐、浅田上下水道課長補佐、西野経理営業課主査、川嶋経理営業課会計年度任用職員

傍聴者

なし

議事

1. 開会
開会宣言
2. 委嘱状の交付
杉浦精華町長より委嘱状の交付
3. 精華町長あいさつ
4. 委員の紹介
資料1により説明
5. 事務局の紹介
資料2により説明

6. 会長及び副会長の選出

審議会設置条例第5条の規定により会長及び副会長を選出委員の互選により、会長に川勝委員、副会長に小島委員が選出された。

*川勝会長あいさつ

7. 議事

①令和2年度 水道事業の決算について 資料3、4、5により説明

【主な質疑】

(矢野川委員) 決算書10ページの貸借対照表について、その他の固定負債19億円の内訳を教えてください。

(事務局) その他固定負債は何かというところですが、実は基金でございます。通常、資本のイメージかと思いますが、条例に基づき、その用途が限定されており、もともとの基金の成り立ちとして、開発に基づいた大規模なインフラ投資について、水道料金で回収が出来ない間、基金を繰り入れていくという事で自由に使えるようなものではないという事で、負債に計上しております。繰り入れの際は、こちらの「その他固定負債」を減らすといった事で設定しております。

(川勝会長) 精華町の水道事業会計の一つの特徴として基金というものが重要な財源としてこれまで繰り返し繰り入れられてきたという側面があり、これは他の自治体と比べるとかなり特殊なケースと言えます。今事務局から説明がありましたように本来、ここでいう基金というのはあてにしていけない基金ということで、戒めの気持ちも含めてその他固定負債に計上されている状況であります。精華町の場合は基金からかなり繰り入れているということになっているんですが、この基金も徐々に目減りしてきて、近い将来枯渇してしまうリスクがあるということから、基金からの繰り入れ以外に収支状況の改善策を検討していく必要があるというご指摘が監査委員からもされています。この点は近い将来精華町の水道事業のあり方を考える上で重要なポイントになると思いますので、補足の説明とさせていただきます。

(吉岡委員) 決算の審査意見に記載されています供給単価と給水原価に大きな開きがあるというところを説明してください。

普及率は99%台ですが、まだ整備予定があるのですか、まだ投資は続くのですか。

(事務局) 水道料金について、給水原価に比べて供給単価が極めて安いということについては、府内で一番安価な料金というのが精華町の水道料金の実態でございます。

また、整備の予定ですが、関西文化学術研究都市としての京阪下狛地区が今まさに着手していただいたところであり、今後5～10年で10ha以上の開発を計画しているということで、それに合わせて水道も拡張整備していく計画になっております。

(田尻委員) 和歌山市のような事故が起こりますと、復旧に大きな資金が必要となり、基金を使用して復旧を行うこととなりますので、今後の施設老朽化、少子高齢化や人口減少を考えますと、もう少し水道料金を上げていく仕組みをしっかりと作っていく必要があると思います。

(事務局) 和歌山市で今回水管橋の事故がありました。水道施設の老朽化というのは昨今問題になっています。精華町では学研都市建設以降に設置した水道施設が多いため、まだ使用されてから30年少しの施設が大半であります。今後、和歌山市と同じようなことが起こり得ることもありますので、何か起こった時の準備のための基金が必要となります。また、今後の施設の改修計画をしっかりと立て、事故が起こらないようにして、水道の安定供給に努めていきたいと考えております。

(川勝会長) 本来基金は、不測の事態に備えておくものと考えられているものですが、精華町の場合は経常経費を賄っている状況にありますので、老朽化に伴う改修、更新の費用として基金をしっかりと担保しておくことも大事ではないかと思えます。現状では毎年2億円程度で推移して取り崩されているわけですが、枯渇してからとなると、その2億円をどこから捻出するのかということになり、それはやはり一般会計からの繰入ということにならざるを得ないようになってくる、さらにその2億円はどこか精華町が提供している色々な投資やサービスを削って生み出されるということになりますので、従来からのサービスが受けられない、投資ができないということになりかねませんから、そういう意味では枯渇する前に計画的に目途をもった基金の取り崩し、そこの依存度を下げるビジョンをもって、事業運営をしていく必要があると思いました。

②令和2年度 公共下水道事業の決算について 資料6、7、8により説明

【主な質疑】

(吉岡委員) 精華町は流域下水道で処理されていますが、年間有収水量が処理水量を超えています、その理由を教えてください。

公共下水道の収益的収支の方で基準外の繰入はあまり発生しないという認識でいたのですが、どのように基準内、基準外を分けたのかを教えてください。

また、企業債について、金利の高いものについては、借り換えや早期償還を行うことが可能なのかどうか教えていただきたいと思いをします。

(事務局) 一点目の下水道の汚水量の関係でございますが、おっしゃられた通り流域下水道ということで、精華町と木津川市の汚水を京都府の方で処理していただいているということでございます。汚水量につきましては、京都府の方からの実績の数字を頂いているということでございます。

基準外、基準内の繰入の関係でのご質問をいただいたかなと思います。実はこの辺につきましては、出来る限り基準外の繰り出しを減らそうということで、我々も本庁の財政課も一緒に検討してきた経過がございます。実はそういうことがございまして、昨年度、収益的収支につきましては赤字決算となりましたけれども、今期につきましては、資本的収支で持っておりました繰入を収益的収支にもっていくというような形で黒字になってきたんですけども、その中でも基準内に当たるものが全てではなく、やはりどうしても基準外になってしまうものといえますか、そういうものも依然残っているというような状況でございます。企業債の借り換え、早期償還につきましては、多額の現預金が必要になってくるというところがございますので、下水道につきましては、本庁からの繰入、一般会計からの繰入ですね、こちらの方に一定程度頼らざる得ないというところがございますので、現預金の出動がかなうかなわないかというのも大きなところかなと思います。過去においてたとえば水道事業で持っておりました企業債の方は一括償還が可能な場合はそういう風な形をとっているようなことが結果としてございましたので、一般会計と調整しながら、可能なものにつきましてはそういうような視点を考えていきたいなと思っています。

企業債の借り換えは本町でも行っていますし、繰上げ償還の関係は、平成20年代に補償金免除の繰上げ償還という制度があり、それに基づいて本町も償還をさせていただいた経過がございます。今はその制度がなくなっており下水道協会からも再度の制度化を求めて政府に要望をさせていただいている状況です。

(吉岡委員) 下水道の現預金の残高が大変少ないという状況で、資金繰りも厳しいのかなと思います。使用料もなかなか一度に改定できないので、段階的な改定ということですが、その使用料改定の検討の中で、例えば目標となる現預金の残高は大体いくらかで見積もられているのでしょうか、またそのような基準はあるのでしょうか。

(事務局) 現金残高をこれ以上、これくらい持つておこうというようなところは、今のところございませんで、基本的には資金ショートしないよう年度の早い段階で一般会計繰入金をお預かりさせていただいて、それで回していくような形はとっております。安全のためには資金をもっておきたいところなんですけれども、なかなか一般会計の方も厳しい状況がございますので、何とかやりくりができるような形での現預金の保有というところでございます。

(川勝会長) 下水道料金の改定をされてから初めての決算なので、使用料収入が前年度より増加していますが、一方で他会計からの繰入の会計処理の方法が変わったので、単純に他会計負担金、補助金を足し合わせた金額と前年度の他会計負担金を比べると、他会計からの繰入金が増加しているという形になっていて、使用料収入は増加したけれど、他会計からの繰入も増加しているということについて、その原因を説明してください。

(事務局) 吉岡委員からもお話がありました繰入のうち、交付税の算定要件に入る基準内を増やすためには、どの様な知恵があるかということで財政課と調整した中で今まで資本的収支で持つておりました繰入を、収益的収支の方にもっていったというところで繰入が増えているということでございます。全体としては昨年度よりも基準内にシフトしていくよう努力しているということでございます。

(川勝会長) 精華町財政全体を考えますと、基準外の繰入が少なくなる方が良いので、そのためには色々と工夫がいるというお話を今聞かせていただきました。せっかく料金も改定して収入も増えてるのだから、自前で負担するのを減らせる方が良いわけですが、今のところ繰入金は減っていないということですね。

③精華町水道ビジョンについて 資料10により説明

【主な質疑】

(長谷川委員) 和歌山では水管橋を支える部分が腐食して大きな事故になったのですが、和歌山市では水道施設の老朽化や耐震化の対策を水道ビジョンでも触れており、このような中で事故が発生したことは改修費用が無いのか、点検などの水道技術の継承という部分でのスキルが無くなってきているのか、といった2つのことが考えられますが、私はどちらもあるのかなと思っています。どこの市や町でもそういう状況は起こるのではないかと思います。

今回精華町の水道ビジョン案においても施設の老朽化、耐震化対策の推進ということも記載されております。実際に熟練の職員

が退職していく中で、維持管理していくノウハウが失ってきているのがこういった事故に繋がっているのかなと危惧しています。精華町での状況はどのようになっているのか。

(事務局) 今回の和歌山市における事故ですが、大きな川を跨いでいる水管橋の崩落事故でございました。精華町には今回の和歌山市のように大きな川を跨いでいる施設はありませんが、川を跨いでいる水管橋はあり、本町も技術者不足という状況ではありますが、事故を受けて職員による目視点検をおこないませんでした。水道の管路については、昭和56年から初めました公共下水道工事に併せて水道管の更新を行ってきておりますが、今後、これらも含めて施設の更新が課題と認識していますので、ビジョンの説明の中でも申し上げましたように財政的などころも検討しながら優先順位をつけて更新をしていきたいと考えているところです。

(矢野川委員) 住民として、これから水道料金が上がっていくだと水道ビジョンを見て思っています、住民に対してどのように説明をしていくのか、ビジョンについてはパブリックコメントをするという話もありましたが、住民への報告や通知の仕方というところをホームページ以外に何か検討されているのかなと、多分伝わっていないことが多いのではないかと思います。

(事務局) 住民の方々がどこまで下水道使用料の改定についてご理解頂いているか把握はできていませんが、前回、令和元年10月の下水道使用料の改定に際しまして、ホームページで色々な情報を発信したり、それ以外に毎月1回発行しております広報誌「華創」で、1年間かけて12回連続で下水道の内容を掲載したり、どれだけ下水道事業が厳しい経営をしているかといったところの情報発信に努めてきたところです。その甲斐もあり使用料が上がったとの問い合わせは少ない状況でした。ただ、今後の料金改定は、一度水道料金の改定をして終わりということではないわけですから、色々な方法を検討していく必要があると考えているところです。

(片上委員) 色々とお話を聞いていて、審議会で答申した水道の料金改定、値上げがいよいよあるのだと思っています。

最近色々なところで聞くのですが、外部委託に関して町としてどのように考えておられるのか教えてください。

(事務局) 精華町の水道事業は我々職員の力だけで運営できているというのではなく、大部分については企業にお願いをして事業を行っていただくことで成り立っています。当然使用者の方に料金の値上げをお願いするからには、我々も企業の努力を示さないといけないということで、隔月検針などの外部委託の費用を少しでも安

くできないかということなどを検討をしているところです。水道事業者としての責任を持ちながら、今後も経営の効率化を図っていきたいと思っています。

(田尻委員) なるべく住民負担を少なく、なおかつ収益をあげていくという難しいポジションではあるんですが、しっかり頑張ってもらいたいと思います。

一つ私から提案があるのは、しっかりと「貴重な水」ということを若い世代に教育していくことが必要ではないかと思っています。

(事務局) 近年は台風などの水害が多かったため、水はあって当たり前というところが続いてきたのかなと思っていますが、それ以前は水不足が発生することもありました。昨日も琵琶湖の水位がマイナス63cmを超えたというニュースで取り上げられましたが、今後の異常気象の中では水の大切さがもっと見直されるのかなと思っています。そういったところをどこまで教育できるかということ、今どういう方法でというのは持ち合わせていませんが、そこはしっかり頭の中に入れて事業を進めていきたいと考えています。

(白畑委員) 今後、隔月の検針を計画されていますが、料金の徴収も2カ月に1回になるのですか。

(事務局) 現在計画をしておりますのは、検針は2カ月に1回ですが料金はそれを割りまして毎月という形で徴収させていただこうと思っています。

(白畑委員) 一般的には2カ月分をまとめて多く支払うよりは、毎月支払う方が気になりませんか良いと思います。

(高橋委員) 前回の審議会時に、値上げをするに当たりわかり易い説明をしてほしいといった話をしましたが、下水道使用料改定時に広報誌に掲載していただき、私は記事を読んでおられる方は多いのではないかなと思い、ある程度理解を得られたのではないかと感じていますので、今後もしもどうして値上げをするのか、精華町の水道事業がどういう状況にあるのかを町民の皆さんに説明していかないといけないと思います。

それと隔月検針は他の町でも行っており、人件費の削減にも繋がりますので、ぜひ進めていただけたらと思います。漏水確認のために毎月検針を行うこともわかりますが、経費の削減の方が優先度が高いのかなと感じましたので、隔月検針の方が良いと思っています。

(川勝会長) 時間の関係もありますので、まとめに入りたいと思います。前半の議論の中で、基金の話が大きな論点になっていたと思いますが、水道ビジョン案の中でもその基金の分析などもしていただき

ましたが、基金の取り崩しということについて目標の設定がいるのではないかと思います。枯渇してからでは遅いという話をさせていただきましたが、段階的に取り崩しの額を減らしていくというようなことも一つ戦略として考えていかなくてはいけないのではないかと思います。その分、料金改定が必要となることは言うまでもないですが、こちらもまた、急激に行うとインパクトが大きすぎるといふことで、前回の答申でも段階的に引き上げると審議会の中でも意見を述べさせてもらったところです。

それからもう一点大事だと改めて思いましたのが、住民への説明責任ということです。以前この審議会でも答申した内容にも住民への説明責任という項目があり、町は料金改定の際には努力して周知していただいたと思いますし、実際に目にとめていただいた住民の方も多かったと思うのですが、必ずしもそれだけで充分であったかということについては、もう少し考える必要があると思っています。答申においても多様な機会を創出して説明するとありますし、広報誌というのは一つの手段ではありますが、世代に応じた情報の発信ということが昔から言われていますし、SNSを使用した情報発信というようなこともありますし、パブリックコメント等をされる時も私が勧めているのは、最近若い人は文字をあまり読まない人が増えてきた、特に長文はあまり読んでくれない。ですから短い動画などを作り判りやすく視覚的に発信するというやり方など、短い期間でコメントをしっかりとお示しするという形での情報の発信のあり方、これは水道に限ったことではなく、あらゆる面で行政サービスを注視するといふときには工夫しなければいけないのかなと思います。いずれにしても、手段はいろいろ必要ですが、一番大事なことは住民の皆さんがその情報を得て納得されるということですので、そのための周知や説明というのは、くどいくらいやっていくことが必要かなと思います。

8. 閉会

以 上